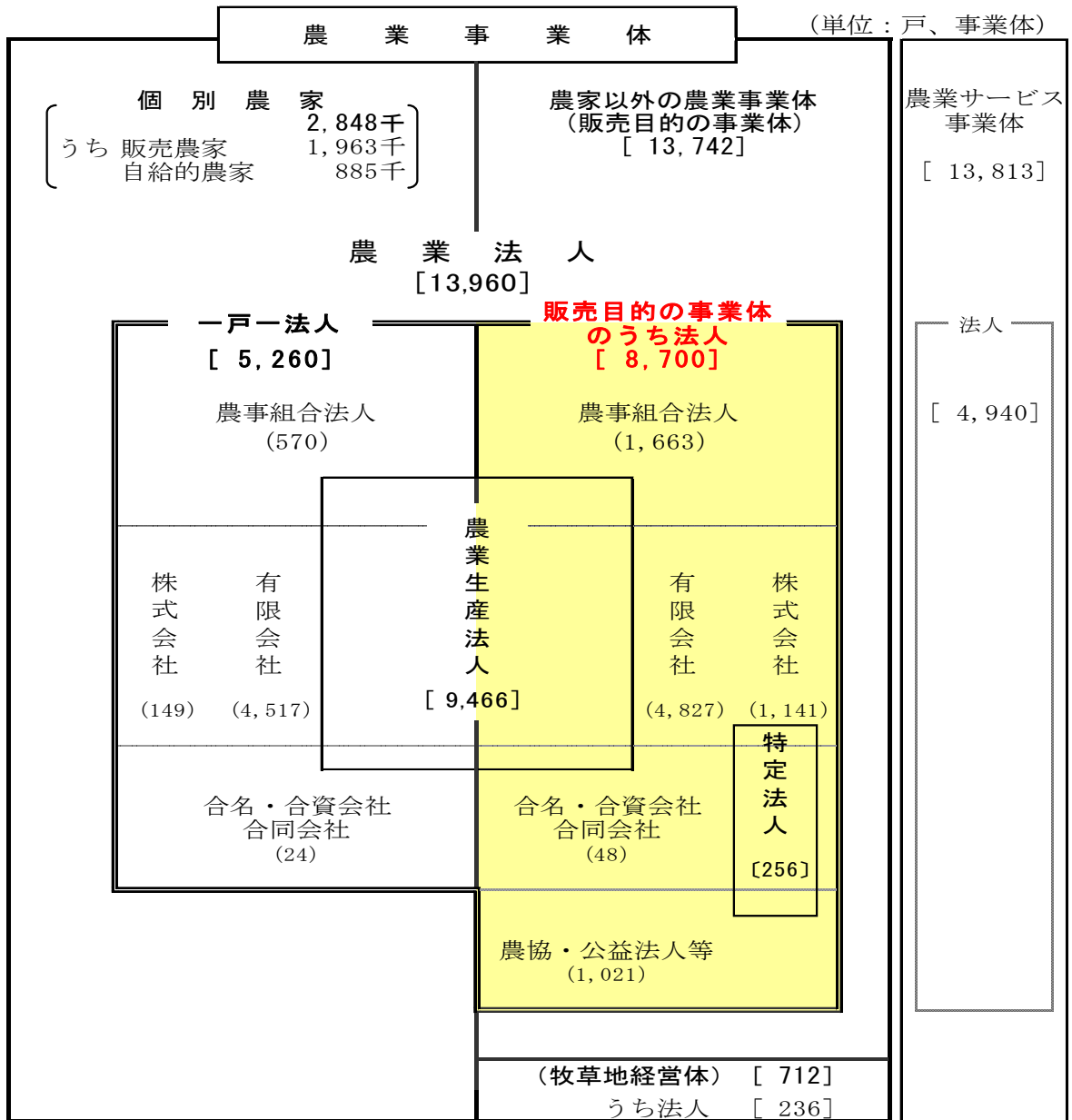


農業事業体と農業法人（概念図）



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」（H17. 2. 1現在）
 ただし、農業生産法人(H19. 1. 1現在)及び特定法人(H19. 9. 1現在)は農林水産省経営局構造改善課調べ
 注：センサス等の数値を基に概念的に図示したものである。

○ 農業法人の数（組織形態別）

(単位：法人、%)

	一戸一法人 (農業経営を法人化している農家)		農家以外の農業事業体 (販売目的の事業体)のうち法人		計	
	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
計	5,260	100.0	8,700	100.0	13,960	100.0
農事組合法人	570	10.8	1,663	19.1	2,233	16.0
株式会社	149	2.8	1,141	13.1	1,290	9.2
有限会社	4,517	85.9	4,827	55.5	9,344	66.9
合名・合資会社	24	0.5	48	0.6	72	0.5
農協	—	—	450	5.2	450	3.2
その他の各種団体	—	—	193	2.2	193	1.4
その他の法人	—	—	378	4.3	378	2.7

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」（H17. 2. 1現在）

注1：「その他の各種団体」とは、森林組合法に基づき組織された組合、農業災害補償法に基づく農業共済組合等の団体である。

注2：「その他の法人」とは、NPO法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人等である。